

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であり、定足数に達しておりますので、平成23年第6回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

1番、三浦 諭君、2番、芳賀 潤君を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定について

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） 野崎君。

○12番（野崎重太君） 会期の決定、これは臨時議会というので決まったから別にどうということはない、私もそのとおりだと思っております。

これから始まります定例議会、これからずっとあるんですけども、平時のときには臨時議会もあって定例議会もあってそのとおりだと思うんですけども、これからの大槌町の復興・復旧に向けたときに定例議会だけ、あるいはそのたびごとの臨時議会でこの議会が成り立っていくのかいかないのか。そうでないと、さまざまなこれから忙しい議案が出てくると思いますが、何もしないうちに専決処分というのもあるだろうし、この前みたいにですね、開会中に専決処分があったというような、そういうこともあるだろうけれども、そういうことがないように、これからは議長としてどのような方向性、あるいは通年議会で1年中通してこの議会を開会していくのか、そのたびごとにやるのか、これからの方向性を、きょうはこれでいいですよ、今後です。今後それをどのように考えて、議員の皆さん方にもお知らせしながらやっていくのか、平時と今は違うということをお考えながら、それをお伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 町長。

○事務局長（赤崎仁一君） じゃあ、私の方からお答えいたします。

通年議会は、岩手県でとっているのは紫波町、町村の段階では紫波町であります。今言われましたように、通年ではどうかということですが、そのたびごとに会期を委員会にかけながらいたしたいと思って、進めてまいりたいというふうに考えております。したがって、臨時会がふえるかと思いますが、今までどおり進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 野崎君。

○12番（野崎重太君） 私が今言っているのは、平時じゃないから言っているんですよ。

平時のときはそれでも結構、何も言いません。臨時会何回あってもいいから、定例会ももちろん決まっている。こういう復旧・復興に向けたときには、もちろん町当局も忙しい、我々も真剣になってこの議会で議論していかなくやならないときに、1回やったらもうずっと通年でやって、そのたびごとに休会して休んで、それでまたやる。閉会じゃないですよ、休会して、また続けてやるというような、そういう議会のあり方もあったらどうかというので、今伺っているわけです。

○事務局長（赤崎仁一君） それにつきましては、皆さんとこれから議運等もありますので、その辺に諮って皆さんの意見を聞きながら考えてまいりたい、そういうふうに考えています。

○議長（阿部六平君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） 議運の委員長として黙っているわけにいきませんので、確かに野崎議員のおっしゃるとおり平時じゃないわけですから、やっぱり当然議会のあり方も変えていかなくやならないなど、私も常にそう思っていますので、前向きに議員の皆さんと検討していかなくやないと思いますので、議員の皆さんもよろしくお願ひしたいと思います。以上です。（「進行」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○

日程第3 議案第45号 大槌町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第4 議案第46号 大槌町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第45号大槌町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてから、日程第4、議案第46号大槌町監査委員の選任につき同意を求めることについてまでの2件を、一括議題といたします。

これにつきましては、人事案件ですので、町長から説明を求めます。

○町長（碓川 豊君） 本臨時会に提案しております2件の人事案件について、一括してご説明申し上げます。

まず初めに、議案第45号の大槌町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについては、大槌町教育委員会委員の藤井達也氏が本年9月18日をもって任期満了となることから、新たな委員として高橋英悟氏を選任して、地方教育行政法第4条第1項並びに地方自治法第96条第1項第15号の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

高橋英悟氏は、大槌町吉里吉里4丁目4番7号に在住し、昭和47年5月2日の生まれで39歳の方で、宗教法人吉祥寺代表役員、住職を務めるかたわら、保護司、人権擁護委員の任に当たっており、教育に関する見識を有する人物と判断してございます。

次に、議案第46号大槌町監査委員の選任につき同意を求めることについては、阿部義正議員が本年8月31日をもって任期満了となっていたことから、新たな監査委員として里館裕子議員を地方自治法第196条第1項並びに地方自治法第96条第1項第15号の規定により、議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○

日程第3 議案第45号 大槌町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第45号大槌町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明及び内容説明は終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、提案の趣旨にかんがみ、この際討論を終結し採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

議案第45号大槌町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いた

します。

この採決は、無記名投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(阿部六平君) ただいまの出席議員数は12人であります。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番東梅 守君及び5番阿部俊作君を指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) 異議なしと認めます。よって、立会人に3番東梅 守君及び5番阿部俊作君を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○議長(阿部六平君) 念のため申し上げます。本案に賛成の諸君は「賛成」と、反対の諸君は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。(「なし」の声あり)配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○議長(阿部六平君) 異常なしと認めます。

職員の点呼に応じ、順次投票を願います。点呼を命じます。事務局長。

(点 呼)

(各員投票)

○議長(阿部六平君) 投票漏れはありませんか。(「なし」の声あり)投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票をお願いいたします。立会人の3番東梅 守君及び5番阿部俊作君に立会をお願いします。

(開 票)

○議長(阿部六平君) 投票の結果を事務局長から報告させます。

○事務局長(赤崎仁一君) 投票結果を報告いたします。

投票総数 12票

そのうち、賛 成が10票

反 対が2票となります。以上です。

○議長（阿部六平君） 以上のとおり、賛成者が多数であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○

日程第4 議案第46号 大槌町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第46号大槌町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

里館裕子君には、退場していただきます。

（8番 里館裕子君 退場）

○議長（阿部六平君） 提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、提案の趣旨にかんがみ、この際討論を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

議案第46号大槌町監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は、無記名投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（阿部六平君） ただいまの出席議員数は11人です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に6番東梅康悦君及び7番小松則明君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） 異議なしと認めます。よって、立会人に6番東梅康悦君及び7番小松則明君を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○議長（阿部六平君） 念のため申し上げます。本案に賛成の諸君は「賛成」と、反対の諸君は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○議長（阿部六平君） 異常なしと認めます。

職員の点呼に応じ、順次投票を願います。点呼を命じます。

（点 呼）

（各員投票）

○議長（阿部六平君） 投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票をお願いいたします。立会人の6番東梅康悦君及び7番小松則明君に立会を願います。

（開 票）

○議長（阿部六平君） 投票の結果を事務局長から報告させます。

○事務局長（赤崎仁一君） 投票結果を報告いたします。

投票総数 11票

そのうち、賛 成が11票

反 対が0票となります。以上です。

○議長（阿部六平君） 以上のとおり、賛成者が全員であります。よって、本案は原案のとおり決することにいたしました。議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

（8番 里館裕子君 入場）

○議長（阿部六平君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時22分